

ご購入前に必ずお読みください。

生ごみ発酵用密閉バケツ補助金申請の仕方

1 申請できる方

長久手市に住所を有する方（住民登録している方）に限ります。

2 申請書類について

販売店から次の書類を受け取り、①及び②に必要な事項を記入して、環境課まで提出してください。

- ① 長久手市生ごみ発酵用密閉バケツ補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 長久手市生ごみ発酵用密閉バケツ補助金請求書（様式第3号）
- ③ 領収書（クレジット契約の場合は、申込書）の写し

ご確認ください。→ ①及び②は、別添の記入例を参考にしてください。

3 補助金の額

補助金の額は、購入価格（消費税含む。）の2分の1で、100円未満は切り捨ててください。ただし、上限は1個につき1,000円です。購入個数は、1世帯につき最大5個までです。

4 申請書類を提出する日

申請書類は、生ごみ発酵用密閉バケツ購入後30日以内に行ってください。ただし、最終期限は購入年度の3月31日までです。

5 印鑑

申請書と請求書に押印していただく印鑑は、同じ印鑑を使用してください。ただし、スタンプ印（シヤチハタ等）は、不可とします。

6 補助金の振込み

補助金の振込みについては、申請書類を受理した日の属する月の翌月の末日までに指定の口座に振り込みます。

7 注意事項

補助金の申請受付は先着順です。予算の範囲内での受付をしていますので、満額に達した場合はその時点で補助金申請を打ち切ります。ご購入前に事前に環境課（☎63-1111 内線 353）にお問い合わせください。

8 提出先

☎480-1196 長久手市岩作城の内60番地1

長久手市役所市民生活部環境課ごみ対策係 ☎63-1111（内線 353）